

令和5年9月  
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

令和5年9月7日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 岩瀬 洋 男 君	12番 松崎 栄 二 君
13番 岩瀬 義 信 君	14番 佐藤 啓 史 君	15番 末吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照 川 由美子 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
教 育 長 岩 瀬 好 央 君	政 策 統 括 監 加 藤 正 倫 君
副 政 策 統 括 監 企 画 課 長 事 務 取 扱 青 山 大 輔 君	総 務 課 長 平 松 等 君
財 政 課 長 軽 込 一 浩 君	情 報 政 策 課 長 高 橋 吉 造 君
消 防 防 災 課 長 鈴 木 和 幸 君	税 務 課 長 大 野 弥 君
市 民 課 長 渡 邊 弘 則 君	高 齢 者 支 援 課 長 君 塚 恒 寿 君
福 祉 課 長 水 野 伸 明 君	生 活 環 境 課 長 渡 邊 知 幸 君
都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君	農 林 水 産 課 長 屋 代 浩 君
観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由 美 子 君	会 計 課 長 吉 田 智 絵 君
学 校 教 育 課 長 森 庸 光 君	生 涯 学 習 課 長 大 森 基 彦 君
水 道 課 長 窪 田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 神 戸 哲 也 君	議 会 係 長 原 隆 宏 君
-------------------	-----------------

---

議 事 日 程

議事日程 第3号  
第1 一般質問

---

## 開 議

令和5年9月7日（木） 午前10時開議

○議長（佐藤啓史君） おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

それでは、議事に入ります。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

---

### 一 般 質 問

○議長（佐藤啓史君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により、順次質問を許します

最初に、戸部薫議員の登壇を許します。戸部薫議員

〔1番 戸部 薫君登壇〕

○1番（戸部 薫君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の戸部薫です。今、最も対策が急がれており、その対策の強化が求められている地球温暖化対策に絞って、一般質問を行います。

御承知のように近年の世界の気象状況は、熱波や干ばつ、大雨による大洪水、山岳氷河が解けて麓の自治体と住民に被害が出た。また、ハリケーンや竜巻による被害等々、まさに異常気象が毎年繰り返されております。

日本国内でも、線状降水帯による大雨や、巨大化した台風による洪水、土砂崩れ、そして、30度を超える高温の日々が長く続いております。まさに異常気象です。

したがって、地球温暖化対策は、緊急の課題となっております。

さらに、国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、今年の3月、第6次統合報告書を公表いたしました。その主な内容は、一つに、2011年から2022年の地球の表面温度が、19世紀後半に比べて、既に1.1度上昇しており、気候変動の進行が、大規模な損害と不可逆的な損失をもたらしていると指摘しています。2つ目に、気温上昇を抑えるためには、温室効果ガスの大規模で急速な、そして持続的な削減が必要だとも強調しています。3つ目には、気温上昇を1.5度未満に抑えるためには、2035年の温室効果ガス排出を、2019年比で60%削減する必要があると指摘をしております。

そして、御承知のとおり、国連事務総長も「地球が沸騰している」と、早急な対策の強化を訴えているとおりであります。まさに気候危機とも言える近年の世界の異常気象、日本国内でも、先ほど述べましたように、大雨や台風による水害、土砂崩れなどなどの発生や、気温の上昇が続いているわけでありまして。

市民からも不安の声が、私どものところに寄せられております。こうした市民の不安や何と

かしたい。何とかしてほしいという期待に応える市の施策の基本は、総合計画及び環境基本計画であると思います。そこで、本日は早速、具体的な中身について質問をいたします。

質問の第1は、環境基本計画28ページにある、市域における温室効果ガス排出量の数値目標が現在、二酸化炭素換算で14万3,000トンの排出を、2032年には12万6,000トンに減らすと計画されています。この目標は、小さいのではないのでしょうか。そこで、数値目標を決めた根拠、及び数値目標の妥当性を伺います。

質問の第2は、同じく環境基本計画28ページに「家庭、こども園、保育園、小中学校、事業者などに対して、省エネルギー実践のための普及啓発を行います」とあります。どのような普及啓発活動を行ったのでしょうか、伺います。また、今後の予定についても伺います。

質問の第3は、同じく28ページ、「住宅用太陽光発電設備など、再生可能エネルギーを利用した設備導入を支援します」について質問です。「住宅用太陽光発電設備など」の「など」とは、具体的にどのような設備導入でしょうか、伺います。また、その目標は、現在の年7件から、2032年までに年13件に増やすと記されておりますが、この数値目標で十分でしょうか、伺います。

以上3点を質問して、登壇しての戸部薫の一般質問といたします。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの戸部議員の一般質問にお答えします。

地球温暖化対策と環境基本計画について、お答えします。

まず、勝浦市環境基本計画に掲げる市域における温室効果ガス排出量の数値目標を決めた根拠、及びその妥当性についてであります。環境省の自治体排出量カルテ「二酸化炭素排出量の傾向把握」にある本市の排出量、及び千葉県地球温暖化対策実行計画にある温室効果ガスの削減目標を踏まえ、算定していることから、一定の妥当性はあるものの、一方で、国・県の動向を踏まえ、適宜見直す必要があるものと考えます。

次に、勝浦市環境基本計画に掲げる省エネルギー実践のための普及啓発活動の実績と、今後の対応についてであります。広報かつうら及び市ホームページにおいて、地球温暖化防止対策実行計画及びそれに基づく温室効果ガス排出量の公表をはじめ、環境白書の策定、住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の活用促進や、ごみの分別方法の適正な周知など、省エネルギー実践のための普及啓発を実施しています。

今後は、これらに加え、市民生活と温暖化防止がつながる情報を提供し、環境への意識の向上を図ってまいりたいと考えます。

次に、勝浦市環境基本計画に掲げる再生可能エネルギー設備導入に係る支援と、その目標値の妥当性についてであります。再生可能エネルギー設備導入については、住宅用太陽光発電設備のほか、家庭用燃料電池システムの設置、定置用リチウムイオン蓄電システムの設置、電気自動車及びプラグインハイブリッド車の購入、V2H充放電施設設備の設置を支援の対象としています。

目標値については、計画策定前の過去5年の補助事業の実績のうち、令和2年度の実績が13件であり、最高値であったことから、これを計画中の目標値として掲げたものであります。

一方で、過去5年間で目標値を達成できた年は、令和2年度のみでありましたので、目標値

を達成できるよう、引き続き周知・啓発に努めてまいりたいと考えます。

以上で、戸部議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 見直す必要があるという答弁をいただきました。本当に緊急な課題でありますので、そういう方向で、ぜひ事業を進めていただきたいというふうに思います。

とあわせて、念のための確認ですが、この基本計画、しっかりと読ませていただきました。これの2ページに、今後の計画が示されているわけですが、ここに「必要に応じて見直し」というふうに記されております。ここに記されているとおりであるかどうか、市長からも答弁いただきましたが、改めて、念のためにお尋ねをしたいと思います。お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答え申し上げます。勝浦市環境計画策定の際、千葉県温暖化対策実行計画を参考としております。

千葉県温暖化対策実行計画では、千葉県温暖化対策実行計画の取組を進めると、2030年度までに千葉県全体の削減量が、2013年度比22%となると表示されていることから、勝浦市の削減目標策定に当たりまして、参考としております。同様の数値なりを参考としております。

現在、議員仰せのとおり、国や県においても、削減目標、地球温暖化、温室効果ガスの削減目標を46%以上としていることから、本市においても、目標値の見直しをする予定であります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。どんどん、必要な場合には訂正をしていただいて、この温暖化対策をきっちりと進めていただきたいと、そのように思います。

先に進みます。啓発活動についてですが、先ほど、広報やホームページなどを使って、随時市民には知らせているということ。それから、ごみの分別等がありました。

こうしたことと同時に、環境基本計画の策定に当たって昨年実施したアンケートの結果では、「どのような環境問題に関心を持っていますか」という市のほうの問いに対して、市民からは、「集中豪雨などの異常気象」という回答が77%でありました。そして、2番目には「地球温暖化」との回答が74%、3番目は「海洋汚染問題」との回答で、50%でした。

また、環境を守るための取組を行っていない理由についての回答で一番多いのは、「どのようなことを取り組めばよいか分からない」が37%、2番目は「日常生活の中で、環境を意識して生活することが難しいから」、33%です。そして3番目に「取組の効果が具体的に把握できない」が、4人に1人以上の26%でした。

そのことから、つまり今日の環境問題、特に異常気象問題や地球温暖化問題などに、市民は高い関心を持っています。そして、何とか改善したい。住みやすくしたいと願いながらも、何をしたらよいか分からない。意識して生活するのが難しい。具体的な効果が把握できないなど、市民が手に入れたい役立つ情報が、不足しているのではないかなと私は思います。

そこで、先ほど市長から答弁がありましたように、広報やホームページで記載するのと同時に、また事業も行って補助金を出す。ごみの分別もするというと同時に、もっと分かりやすい、例えばですが、冊子をつくる。そしてそれを配布するとか、あるいは市民向けの学習会やセミナーを開催して、もっと啓発活動を推し進めるなどなど、考えられるのではないかなと

いうふうに思うわけです。

つまり、市民が望んでいる欲しい情報を、啓発も含めて、より緻密に広範囲に発信していく。そういうことが今、大事なのではないか。しかも、早急にそれをやる必要ではないかというふうに思いますので、お伺いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答えします。広報紙やホームページには適宜、地球温暖化防止対策実行計画や温室効果ガスの排出量など、公表しております。

また、住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金などの周知、啓発の周知ですね。あと、環境白書、ごみの分別、ごみの減量化、食品ロス削減に関する情報を発信しております。

今後は、例えば省エネルギーや再生エネルギーをテーマとするような情報等を、あと議員おっしゃられる学習会等も含めまして研究し、市民生活と温暖化の防止がつながるような情報を発信したいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） ぜひ、早急に進めていただきたいと思うんです。その場合、再生エネルギー、太陽光や風力、あるいは水力、地熱とか潮汐とかバイオマスとか、いろいろあると思うんですが、この勝浦の地形をとってみますと、水力発電は幾らなんでもちょっと無理かなど。そういう勝浦市の特徴的な地形、そういう規制によって、再生エネルギーは、かなり限度があるのではないかというふうに思っています。

ですので、やっぱり今、力を入れるべきは省エネルギー対策、これがやっぱり必要なのではないかというふうに思います。今までの中で、話は出ておりませんでしたけれども、例えば節電節水、これは、どなたでもできることです。これによって、発電所や、あるいは浄水場の電力を抑えるということにも役立つわけであります。

そして先ほど来言われておりますごみの削減、それから4R、4つのRの問題。それからEV、電気自動車。で、自家用車はなるべく乗らないようにして、ガソリンが高いので、公共交通を利用するとか、それからマイバッグ、マイカップ、マイボトルとか、いろいろあると思うんですが、そういうことも、ぜひ市民が気がつくように、気がつくといったら失礼でしょうか。市民向けの啓発を行っていく。きめ細かな取組というのが必要だろうというふうに思います。

その中で特に、私も含めてなんですが、例えば市民向けのポスターや、あるいは冊子、案内状などをつくる場合に、先ほど言いました4つのR、リフューズ、それからリデュース、リユース、リサイクル。この中で私が分かるのは、リサイクルとリユースぐらいのことでありまして、これ、最近やたら多くなりました片仮名とか横文字ですね。こうしたこと、まずは言葉、どういう読み方をするのか。これはどういう行動を求めているのか。あるいは、やったらいいのかというようなことも含めて、市民に啓発活動を行っていくということが重要ではないかというふうに思います。

と同時に、こうしたことをやるのが、地球の温暖化を防ぐことにつながるんですよという、そういう説明も加えてやる。そういう説明、啓発活動が必要だと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答え申し上げます。4Rを例にお話しいただいたところでありま

すが、確かに用語について難しかったり、理解がというところがあると思います。

先ほど申したとおり、今後は、市民生活と温暖化防止がつながるような情報発信をしたいと考えておりますので、4Rに関することも含めまして、市の広報紙やホームページ、こういったものを活用して、分かりやすい表現の工夫なども含めて、随時取り組めるところから実施したいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 大変前向きな御答弁いただきまして、ありがとうございます。恐らく、一つの事業をやるのにも、必ず予算が必要だろうというふうに思います。しかし一方では、2030年までにとか32年までにとかという、後ろが区切られている、期間の短い取組もあります。ですので、急ぐ必要があるということをぜひ心に留めて、ただいま御答弁いただいたような内容を着実に進めていただきたいというふうに思います。

続いて3つ目の質問について、さらに進めたいと思います。

先ほど、設備導入を支援しているその具体的な中身、それから、なぜ13件なのかということについての根拠も、市長より答弁をいただきました。

これらと同時に、私、思いますのは、先ほど申し上げましたように、再生エネルギーの活用というのは、かなり限界があると、この勝浦市においてはですよ。私の判断ですが。そこで、省エネ対策を重点的に進めるということの具体例も申し上げました。

そういう中で、例えば住宅の増改築、いわゆるリフォームでしょうか。あるいは新築の際に、外壁や天井に断熱材を使用するというのも、立派な省エネルギー対策ではないかと私は思います。

一つの家を想像してみますと、確かに窓に対する断熱効果、断熱ができる窓には補助金が出ているようではありますが、家の建物の窓の部分というのは本当に少ないんです。それ以外の壁の部分のほうが、すごく面積は大きい。そういう場合には、壁に対して、壁の内側に断熱材をきちっと使用する。そのことによって、夏は、外側の熱い熱が部屋の中に入らない。冬は、部屋の中の温かい、過ごしやすい熱が外に逃げない。そういうことが必要だと思います。

その一つとして、例えば床暖房などというものもあるわけですので、家の外壁及び屋根からの熱を遮断する、そういう天井に対する断熱材を使用するということは、すごくいいことなのではないかというふうに思います。実際に私の友達も最近、リフォームをやって、それを使ったら、とっても過ごしやすくなった。特に冬場は、今までスリッパ履いて廊下歩いていたけれども、スリッパを履かなくても歩けるようになったという話も実際に聞いておりますし、私もその場所を見てまいりました。

例えばの例ですが、こうした断熱材を使った場合のリフォームや新築などにも補助金を出す事業を、ぜひ展開をしていただきたいというふうに思うんですね。

先ほど来申し上げていますように、期限が決まっているわけですが、例えば30年までとか2032年までとか。ですから、こういうときこそ、ふるさと納税を活用して、そして、私、思うんですが、時限的な事業でも構わないというふうに思います。本来は引き続きずっと続けていただきたいんですが、予算の関係で時限的な事業にならざるを得ないということも考えておりますので、ぜひこの住宅リフォーム、新築時の断熱材の使用、こうしたことについても、前向きに検討していただけないかということで、見解をお伺いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答えします。千葉県内においては幾つかの自治体で、窓ガラスの断熱工事に対する助成を行っているようです。議員おっしゃられた外壁等の断熱に対する補助は、1自治体というところで、認識しているところであります。屋根、壁の断熱については、その効果等もありますので、先進地の例を研究したいと思います。

ただ、窓ガラスの断熱に係る補助につきましては、先ほど申し上げたとおり、複数の自治体がやっておりますので、既に実施している自治体の事例を参考に、効果、補助の効果も含めてですが、研究して、事業について検討したいと考えます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 私も調べてみました。いっぱいありますね。確かに今、課長が言われたように、壁の断熱材を実施しているところは、一つの自治体だけです。

しかし、ガラス等については、結構な数の自治体が既に補助事業を行っているということが、パソコンで調べると、すぐ出てきます。

ですので、今、課長から答弁をいただきましたように、早急に研究をしていただいて、そして、そうした地球温暖化に対する取組の一環として、ぜひやっていただきたい。

これは、ふるさと納税をされた方々も、そうしたことを必ず望んでいるというふうに私は思っております。少しでも勝浦市が発展するためという大きな意思のもとに、納税をしてくださったわけですから、こういうときこそ、ふるさと納税金を活用していただいて、そして、納税者の皆さんにも、勝浦ではこういう地球温暖化対策のために、お寄せいただいた税金を使わせていただいていますよということもお知らせしていくことが、今後のふるさと納税、引き続きお寄せいただける一つの方向性も出てくるのではないかとこのふうにも考えますので、ぜひ課長の先ほどの答弁のように、また市長の答弁のように、前向きに進めていただきたいことを再度強く要望して、次の質問に移りたいと思います。

さて、省エネについてであります。二酸化炭素排出削減、省エネルギー対策の重要な課題の一つが、やっぱり市民の生活の中では、ごみ減量の問題ではないかというふうに思うわけです。したがって、これから先、ごみの問題についてお伺いをいたします。

環境基本計画 37 ページに「ごみの集積所は、利用者による管理を支援します」とあります。そこで、具体的な支援内容を伺いたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答えします。地域のごみ集積所の適正管理と、市民の美化意識の向上を目的としまして、令和4年度から、ごみ集積所美化整備対策事業を創設しております。

この事業は、注意看板などを貸与する支援と、ごみの集積所を更新、設置する際にかかる費用に対する補助金であります。

注意看板の貸与につきましては、地域の代表者から、ごみの集積所の管理が適正でないとの相談等があった場合、現地を確認しまして、原因、状況等を調査した上で、注意啓蒙が必要であると判断した場合、その集積所の管理者に対して、注意看板を貸与するものであります。

また、ごみの集積所の設置や更新にかかる費用に対する補助、これは3万円を限度としまして、ごみの集積所の設置費用に係る2分の1を交付するものとなっております。令和4年度は15件の行政区というところに補助金を交付しております。以上です。

- 議長（佐藤啓史君） 戸部議員、今の質問に関しては通告外の質問になっているかと思うんですが。よろしいですかね。通告書に……。
- 1番（戸部 薫君） 通告書の3番の範囲の中です。
- 議長（佐藤啓史君） 3番の範囲、どういった内容になりますか。ごみの集積所に関してって質問になっているので。
- 1番（戸部 薫君） 先ほど、省エネルギー対策の問題として、住宅用太陽光発電設備などはあると。と同時に、ごみの問題も、大変重要な省エネルギー対策の課題ではないかというふうに申し上げたわけです。
- です、そのごみの対策について、具体的な事業はどうなっていますかということ、質問したわけですが。
- 議長（佐藤啓史君） ごみの減量化が省エネルギーにつながるということの趣旨は、理解できますので、それについては、この通告の3番と該当すると思うんですけども、集積所の話の質問されていたので、引き続きその質問されますか。
- 1番（戸部 薫君） 紙ごみの問題は次に予定していますが。
- 議長（佐藤啓史君） すみません。事前のヒアリング等で、課長とも話合っていますね？
- 1番（戸部 薫君） できています。
- 議長（佐藤啓史君） 準備できているのであれば、質問続けてください。
- 1番（戸部 薫君） いいですか。
- 議長（佐藤啓史君） はい。戸部薫議員。
- 1番（戸部 薫君） 令和5年度に15件の支援事業があったという答弁をいただきました。
- それと同時に、先ほどの説明の中で、看板設置ですとか、あるいは金額の支援の請求の方法、市役所に直接出向けばよろしいのでしょうか。今、分かる範囲でしたら、教えていただきたいと思えます。
- 議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。
- 生活環境課長（渡邊知幸君） お答え申し上げます。集積所の設置の補助のほうでよろしいですかね。
- そちらは、着手前に清掃センターのほう、クリーンセンターが事務なっていますが、清掃センターのほうへ申請に来ていただくということになっております。事前の相談が大切だと思っております。以上です。
- 議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。
- 1番（戸部 薫君） 御答弁ありがとうございました。
- 続いて、同じくごみの問題なんですが、省エネ対策の中の重要な課題のごみの問題の中でも、生ごみの処理というのは、水分を多く含んでいますので、クリーンセンターで焼却するには、一番費用がかさむのではないかと推測をしているところです。
- 生ごみを減らす対策は、どのように取り組まれているのか、伺いたいです。例えばコンポストですとか、あるいは畑や花壇に埋めるとか、いろいろあるかと思うんですが、生ごみを減らす対策として、市民にこういう御協力をいただきたいというような中身がありましたら、ぜひ教えてください。お願いします。
- 議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答えします。市が行うごみの減量化、議員おっしゃられたとおり、生ごみの減量の対策の一環として、生ごみ処理容器等購入支援事業を実施しております。

これは、生ごみ処理容器を購入した市民に対しまして、その費用の一部を助成するということにより、家庭から出される生ごみの減量化を目的としております。対象はコンポスト容器、それとEM生ごみ処理容器、機械式の処理容器を対象としておりまして、補助は1基につき2分の1、コンポスト容器とEM生ごみ処理容器は、限度額3,000円、機械式の場合は、3万円となっております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） そうした事業をやっていますよという市民に対するお知らせ活動ですね。例えば「ごみの出し方」という大きな表がありますよね。あの右上のほうに、ちょこっと小さい字で書いてあったのは私、見ているんですけども、そのほかにこういった機会を通じて市民に、生ごみを減らすためにこのような市の事業を活用してくださいというような紹介は、どのようにされているのでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答えします。市のホームページのほうには、本事業に関して随時、掲載させていただいております。

また、年に一度だと思いましたが、市の広報紙のほうに生ごみ処理容器の補助事業につきまして掲載をしております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） できれば、年1回ではなくて、もう少し増やしていただいたほうが、市民の目には留まりやすいかなというふうに思います。

続いて、紙ごみについても伺います。再生利用ごみとして回収される紙ごみですね。新聞や段ボール、あるいは広告物など、新聞として。段ボールと新聞は別ですけども、そうやって回収してもらっているわけですが、それから雑誌も一緒に雑誌類として回収をしてもらっているわけですけども、小さな紙ですね。手で握り潰しちゃえば、ぽいっと捨てられちゃうような。その小さな紙ごみについて、今日は伺いたいと思います。

私の理解では、手のひらサイズ、あるいは名刺の大きさ、これを超えるのであれば、それ以上のものであれば、紙ごみとして立派なりサイクル、再生利用ができるというふうに、私は理解をしているわけですけども、その大きさ、あるいは、その小さな紙ごみを出す場合の注意点などありましたら、お教えをいただきたいと思います。お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答えします。仰せの紙、古紙につきましては、雑誌類として分別をして出していただければと思います。

注意点としては、内側にアルミを張っているようなもの、あと、ろう引きをしているような紙についてはリサイクルできませんので、可燃ごみとして出していただく形になります。

それ以外の古紙類につきましては、新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パック、それごとにまとめて十字に縛って、収集日に出していただく形になります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 丁寧な御説明ありがとうございます。

続いて、環境基本計画39ページに紹介されているごみの一つとしての、これはリサイクルごみと考えますが、廃棄用食用油の問題についてです。これは、国連大学が提唱しているゼロエミッションという事業ではないかというふうには私は理解をいたしました。今、地球温暖化対策として求められている重要な事業の一つでもあると私は評価をしているところです。

そこで、お尋ねをいたします。回収量は増えているのでしょうか。過去3年間ぐらいの実績をまず伺いたいと思います。お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答えします。廃食用油の回収の実績からですが、令和4年度は1,840リットル、令和3年度、1,820リットル、令和2年度、1,880リットル、その先も言いますと、平成31年度ですが、2,280リットル。

年度によってばらつきございますが、平成31年度をピークに減少の傾向にあります。

回収場所、出し方、これらをより一層周知しまして、回収量増加を図りたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 年度ごとの回収実績、お教えいただきまして、ありがとうございます。恐らく、健康対策として、油類を利用した食べ物が減っているのかもしれないし、一方では、この出し方が、現在は出せる場所が5か所というふうはこの基本計画に書いてありました。ですから、これを5か所だけでは、やっぱり限界があるのではないかなというふうに私が思うわけです。

そこで、市民が利用しやすく、地球温暖化対策として、異常気象対策に役立つんですよという理解を市民の皆さんにもっともっと広げるためにも、そしてその実績をつくるためにも、回収箇所を増やすことが今、求められているのではないかなというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答えします。議員仰せのとおり、今現在5か所、これは当初、平成26年から回収を始めておりまして、当初は4か所で実施しておりまして、平成30年度の途中から5か所となり、この事業を行っております。

回収場所を増やすというところにつきましては、常に回収場所をきれいに保つとか、管理です。あと、台風などの自然災害等の対応等を管理者のほうにお願いすることになりますので、設置いただく場所の管理者との条件面等の合意形成が大切であると思っております。

回収場所を増やすことによりまして、市民の方が廃食用油を出しやすい環境を整えるということも承知しておりますので、新たな場所の掘り起こし、例えば募集とかそういったことも含めて研究しつつ、検討したいと考えます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） ただ簡単に増やせないということは、よく分かりました。しかし、増やす必要性は感じているということですので、ぜひ前向きに事業を進めていただきたいと思うんです。

答弁は結構ですが、例えば増やす方向として、移動市役所を活用するという方法もあるのではないかなというふうに思います。ただし、環境課長さんお一人で、今すぐ答弁というわけには

いかないと思います。関係課ともぜひ御相談をいただいて、一つの案としてお取扱いいただければ、大変ありがたいというふうに思うわけです。

次の質問に参ります。ごみ削減問題の一つに、観光客が出すごみや残すごみがあると考えます。確かに1人でも多くの観光客が勝浦に来てくださることは、大変うれしいことです。しかし、ごみを残して帰られることは正直、残念なことです。

そこで、ごみは持ち帰りましょうなどの看板やポスター類などを設置して、観光客から御協力を得る時期に来ているのではないかなというふうに私は思うのですが、この辺の問題について、いかが見解でしょうか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答えします。議員のおっしゃられたポスターについては、ちょっと実績がないと思われませんが、私ども生活環境課のほうでは、ぽい捨て、あと不法投棄に関する注意看板、主に作成、設置してあります。

この看板のうち、不法投棄防止等に関する看板は11種類ありまして、そのうち3種類がマナー向上を訴えるものとなっております。この看板の設置につきましては、その被害の状況等に合わせて設置しておりますので、観光客向けの啓発というところは、ちょっと難しい部分あると思いますが、それに合ったような看板とか、そういったものを調査・研究したいと思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 観光客だけをターゲットにした看板というのは、確かに難しいと思います。しかし、調査・研究をしてまいりたいという御答弁いただきましたので、ぜひ前向きに検討してくださるよう再度お願いをして、次の質問に参りたいと思います。

最後の質問ですが、市長にお伺いをしたいと思います。今日の一般質問の中で、何度も私、述べましたけれども、地球温暖化対策というのは本当に待ったなしの状況です。市の対策も早急かつ強力に進めることが必要だと考えます。

そこで、例えばですが、なかなかいいことが浮かばなかったんですが、例えばですけども、「仮称」として、勝浦市気候異常事態宣言のようなものを宣言して、市の温暖化対策事業を市民と一緒に強力に進めていく。そういうことが今、必要になっているのではないかなというふうに思いますけれども、市長の見解はいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。地球温暖化、この点につきましては、勝浦市、比較的温暖なところである。私たちも強く今、感じているところであります。

気象変動、生物多様性の危機、これらは地球規模で展開していかなければ、解決はできません。次世代へ、この海、山、まち、これを引き継いでいくためにも、現状厳しい中、様々な取組をしていかなければならぬと考えております。

先月末頃、教職員の研究会で、ブルーフラッグの学習会、講演を行いました。海洋ごみは年間800万トンという中で、多数の貴重な生物の命が失われてきています。こういう対策事業とともに、講演だとか、議員がおっしゃられました環境に対するパンフレットだとか、そういうものを着々とやっていくことが求められていると思います。

一人一人の胸に非常事態宣言を持ちながら、この勝浦市からも、このことで、発信ができれば

ばよろしいかなというふうに思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） もっといい方法を私も考えたかったんですが、なかなか難しい問題だというふうに思っています。

それで、恐らく、あまり知られていない数字だと思うんですが、3年前だったでしょうか、4年前だったでしょうか。環境省が、地球の温暖化対策をこのまま手をこまねていけば、2100年8月の最高気温は、次のようになるというふうに指摘をしているんです。福岡41.3度、大阪42.7度、名古屋44.1度、東京43.3度、新潟43.8度、札幌でも40.5度に達するというふうに指摘をしています。環境省の文書です。

こうした高温気象では、私、考えますのは、暑くて大変だという問題だけではなく、まず最初に、農作物は育たないのではないかというふうに思うわけです。生物多様性の地球環境が破壊をされてしまう。そのことによって、食糧不足が国民、市民に襲いかかってくるのではないかということが危惧されるわけです。

本当に地球温暖化対策というのは、待ったなしの状況なんだ。一旦1.5度以上に地球の大気の温度が上がってしまえば、それを元に戻すことは、今の科学技術では、ほとんど不可能というふうに指摘する研究者が大勢です。ですので、この問題は本当に緊急、待ったなしの課題ということをおも胸に刻んでおきたいというふうに思います。

同時に、うれしいニュースもあります。御承知の方をたくさんいらっしゃると思いますが、グレタ・トゥーンベリさんをはじめ、世界でも日本でも若者が、未来は自分たちのもの。自分たちで決める。気候正義など、地球温暖化ストップの取組を積極的に進めていることです。こうした若者たちの声、そして、どうしたらいいかわからないという市民の声に応えるのが、私たち大人の責務ではないかと考えます。

同時に、地球温暖化対策の上で見落としてならないのは、日本の場合、二酸化炭素の排出量が多いのは、電力事業、鉄鋼事業、セメント事業、石油精製、化学工業、製紙業などであるわけです。この6つの業界、200の事業所だけで、日本の二酸化炭素排出量は60%になります。市民が幾ら頑張っても最大値とっても、残りなわけです。

ですから、こうした二酸化炭素の排出量を、大工場・大企業に対しては、政府の強力な指導が求められていると思いますし、国や県が積極的に指導することを、勝浦市としても国や県に強く求めていただきたいと思うわけです。

市民と力を合わせて、地球温暖化対策・異常気象対策に全力で取り組まれることを切に要望いたしまして、私もそのために頑張る決意を述べて、私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これをもって、戸部薫議員の一般質問を終わります。

午前11時10分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

---

午前11時10分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、狩野光一議員の登壇を許します。狩野光一議員。

〔7番 狩野光一君登壇〕

○7番(狩野光一君) それでは、本日、2番目の一般質問をさせていただきます新政同志会、狩野光一です。議長より、お許しをいただきましたので、登壇しての質問をさせていただきます。本日は、大きく3点について、質問をいたします。

1点目は、ふるさと納税について質問いたします。ふるさと納税に関しては、先日の同僚議員も取り上げたテーマであり、一部重複する部分もあるかと思いますが、よろしく願いしたいと思います。

まずは、制度改正の影響についてお尋ねします。

1つ目は、10月から適用される制度改正による本市への影響をどのように捉えているか、お聞かせください。

2つ目に、制度改正による影響、これに対する対策をどのように考えていらっしゃるか、お聞かせください。

次に、寄附金の使途、寄附金使途の見える化について、お尋ねします。

1つ目は、寄附金の使途を市民にお知らせするといった観点で、これまでの取組、そしてその評価を聞かせください。

2つ目に、同じ観点から、今後の方針をお聞かせください。

次に、寄附金の使い道について、お尋ねします。

将来の展望を含めて、その方向性についてのお考えをお聞かせください。

大きな2点目として、スポーツの振興について、質問をいたします。ここでは、総合計画にあるスポーツの振興を実現するための取組について、お尋ねします。

1つ目に、スポーツに親しむ機会の充実に向け、教室・大会の運営、団体の活動支援、これらについて、具体的な事業または方針・計画には、どのようなものがあるか、お聞かせください。

2つ目に、スポーツ環境の整備に向け、施設の整備・維持管理、学校施設の開放、広域での施設相互利用について、具体的な事業また方針・計画にはどのようなものがあるか、お聞かせください。

大きな3点目として、国際武道大学について質問いたします。ここでは、国際武道大学と勝浦市の関わりについて質問します。

1つ目に、互いの意思疎通機会、これはどのように設けられているか、お聞かせをください。

2つ目に、大学から市に求められている事柄、その対応について、お聞かせください。

3つ目に、市から大学に求めている事柄、それに対する回答について、お聞かせください。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長(佐藤啓史君) 市長から答弁を求めます。照川市長。

[市長 照川由美子君登壇]

○市長(照川由美子君) ただいまの狩野議員の一般質問にお答えします。

初めに、ふるさと納税について、お答えします。

まず、制度改正の影響について、本市への影響についてであります。令和5年6月27日に示されました「ふるさと納税の次期指定に向けた見直し」の主な改正は、募集に要する費用について、ワンストップ特例事務や、寄附金受領証の発行などの付随費用も含めて、寄附金額の5割以下とするという募集適正基準の改正のほか、加工品のうち熟成肉と精米について、原材

料が当該地方団体と同一の都道府県内産であるものに限り、返礼品として認めるという地場産品基準の改正となります。

本市への影響としましては、募集適正基準の改正により、募集に付随して生じる事務費用も含めて、費用の合計額が寄附金の合計額の5割以内とされたことに対応するため、経費や返礼品に対する寄附金額の見直しなどが必要となるところです。

次に、制度改正による影響への対策についてですが、募集適正基準の改正に対する対策としては、大きく分けて1つ目に、寄附金額に対する返礼品の割合。2つ目に、返礼品等に係る配送料。3つ目に、ポータルサイト事業者へ支払う委託料や使用料を見直す必要があります。

具体的には、例えば、これまでと同じ返礼品の登録が継続された場合は、返礼品提供事業者の負担とならないよう、寄附金額の設定を引き上げる必要が生じる事例も多くなると考えます。

次に、返礼品等に係る配送料については、改めて、配送サイズの見直しなどを協議・実施し、また、ポータルサイト事業者へ支払う委託料や使用料に関しては、事業者との協議などを経て、10月以降の契約見直しに向けて、業務を進めているところです。

次に、ふるさと納税の使途の見える化について、これまでの取組と評価、今後の方針や具体例についてであります。ふるさと納税の使途については、その受入寄附金件数及び寄附金額と合わせ、寄附金の活用状況を市のホームページで公表しており、また、本年度4月に発行した広報かつうらの「市長室より」のコーナーにおいて、令和5年度予算における寄附金の活用先事業と、本市を応援してくださっているたくさんの方々や、返礼品関係者の御努力、御尽力に対し、感謝の気持ちを述べさせていただいたところです。

本年度においては、昨年度に寄附金を活用した事業について、広報紙に掲載する予定であり、今後も、他の自治体の取組事例も参考にしながら、より分かりやすい方法で、市民の皆様にお伝えしてまいりたいと考えています。

次に、寄附金の使い道について、将来展望を含めた方向性についてであります。御寄附いただきました寄附金の今後の活用方針といたしましては、これまでと同様に、御寄附いただいた方々の勝浦を応援しようという気持ちを大切に、本市の将来の発展のため、本市で暮らす人、訪れる人が快適に過ごせるような環境づくりのために、大切な寄附金を使わせていただければと考えております。

また、寄附金を活用する事業の実施方法として、クラウドファンディングなどの新たな取組についても、他の自治体の事業方法や実施体制などの取組を、本市にどのように取り入れていけばよいのか、引き続き検討してまいりたいと考えます。

次に、国際武道大学についてお答えします。

まず、国際武道大学と市の関わりについて、互いの意思疎通機会についてであります。市と国際武道大学は、それぞれの連携を通して相互の発展を基本に、教育、スポーツの振興をはじめ、健康増進や安心・安全など様々な分野で、活力あるまちづくりの形成に寄与することを目的に、包括的な協定を平成27年2月に締結しています。

あわせて、連携推進連絡協議会を設置し、協定に基づく取組を円滑で効果的に進めることを目的とした協定を図っております。

次に、市と大学が相互に求めている事項についてですが、市では事業を効果的に推進するため、大学が有する知的・人的資源の交流や活用をはじめ、充実した施設の借用など、大学の理

解と協力を得ながら、教育、文化、スポーツ振興、健康増進、防災といった多様な取組を実施しています。

一方、大学から市に対する要請としては、市主催のスポーツ大会等を通じた学生の実習機会の提供のほか、大学が行う大学教育の質的向上のための点検・評価において、外部意見の取入れを目的とした市の参画について、受け入れています。

これらの取組は、連携推進連絡協議会において、毎年度、双方協議の上、事業計画に定めており、大学と市が抱える課題の解決に必要な共通の取組として、市有施設の活用方法の検討も計画に加えています。

以上で、狩野議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関する御質問については、教育長からお答えします。

○議長（佐藤啓史君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） それでは、ただいまの狩野議員の一般質問にお答えします。

スポーツの振興について、お答えします。

まず、教室・大会の運営、団体の活動支援の具体的事業、方針、計画についてであります。教室・大会の運営については、教育委員会をはじめ、勝浦市スポーツ推進委員連絡協議会、勝浦市スポーツ協会及び加盟団体並びに国際武道大学などの主催、主管または協力により、器械運動教室、ジュニア水泳教室、大人の体力測定などの各種スポーツ教室、さらにバレーボール、野球、ソフトテニスなど、各種スポーツ大会を開催しております。

また、団体の活動支援については、本市のスポーツ振興に御尽力いただいている勝浦市スポーツ推進委員連絡協議会や勝浦市スポーツ協会へ補助金を交付することによる活動支援をはじめ、勝浦市スポーツ協会加盟団体が実施する各種事業に対しても支援を行っています。

今後もスポーツ関係団体や国際武道大学などと連携し、市民の健康づくりを推進するとともに、スポーツの振興、スポーツ振興を支える人材の育成に努めることと併せ、市民が気軽にスポーツを楽しむことができる機会の充実を図ってまいります。

次に、施設の整備・維持管理、学校施設の開放、広域での施設相互利用の、具体的事業、方針、計画についてであります。スポーツ施設の整備・維持管理については、不具合箇所の改修のほか、旧北中学校及び旧興津中学校の体育館へのシーリングファンの設置、グラウンドの改良など施設の改善、整備も実施しております。

学校施設の開放については、学校教育に支障のない範囲で、市内各小中学校のグラウンド、体育館及び柔剣道場、また、閉校となった旧北中学校及び旧興津中学校のグラウンド、体育館及び柔剣道場をスポーツ・レクリエーションの場として、開放しております。

広域での施設相互利用については、令和3年度に鴨川市と意見交換を行うとともに、スポーツ協会加盟団体に対し、アンケート調査を実施しました。

相互利用に関する課題は大きいものがあると考えますが、連携する自治体の住民相互に利益が得られる仕組みとなるよう、その実現に向け、引き続き検討してまいります。

このように、スポーツ施設の適切な維持管理に努め、安全・快適にスポーツができる環境を整備するとともに、既存の体育施設も有効活用しながら、市民が気軽に利用できるスポーツ・レクリエーションの場を提供してまいります。

以上で、狩野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） 御答弁どうもありがとうございました。それでは、ただいまの御答弁をお受けしまして、再質問を含め、申し上げたいと思います。

まず、ふるさと納税についてですけれども、私はこの質問をするという経緯に当たっては、少し認識の違いがあったのかもしれませんが、ふるさと納税の内訳と申しますか、各比率、返礼品と事務経費、そして財政へ繰り入れられるその比率というものが、私の中では3対3対4であるというような認識の中で、今回の制度変更に接したわけです。

であれば、すなわち当然に、これは、市としては修正していかなきゃならない内容であろうということから、この質問に至ったんですけれども、昨日、同僚議員の質問の中に、これは令和4年度の実績でしょうか。返礼品プラス事務経費の合計が、49.95というような市長答弁があったようにお伺いしました。

まず、この点は今回、制度で言われている返礼品プラス事務経費、そしてその事務経費には、よくいわゆる隠れ経費と言われる部分、これも含んだものが、令和4年は49.95%だったという理解でよろしいのか、その1点、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。今おっしゃった隠れ経費といえますか、新聞報道で、そういった話ありましたけれども、国の基準のほうで、募集内経費と募集外経費というのがございまして、募集外と、今までの5割の経費として認められていなかったものを、一部のマスコミで隠れ経費として取り扱っているところなんですけれども、そういった経費を除いた額が、5割以内として49.95%として、昨日、答弁をさせていただいたところになります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。よく分かりました。

そうしますと、数字の上では5割をクリアしていますよということなんですけど、お分かりのように0.5%。つまりは誤差の範囲ではなかろうかと。昨日も御指摘されていましたが、郵送料の若干のぶれでも、超過してしまうよというような状況だと理解をいたします。

そうしますと、やはり同じように昨日も話題に出ました、じゃ超えた場合のペナルティーってあるのかみたいな話もあったんですけれども、具体的にそれは分からなくても、まず、私が考えるのに、勝浦市にとってのこのふるさと納税、これはある種、特殊なものがあると思うんです。まずはペナルティーがあるないに関わらず、この範囲というのは絶対に逸脱しちゃうならん、そういう立場にあると思います。というのは、勝浦市の実績が、皆さん御存じのように突出した実績を持っているわけです。私もほかの自治体の市議会議員なんかとお会いして、いろんな話をする機会によく言われるのが、「勝浦市っていいよね」「すごいよね」と。恐らく市長はじめ執行部の皆さんも、ほかの自治体の関係者とお会いするときには、そういう声かけられることがあると思います。

それは、実績が目立っているということ。目立つ分にはいいんですけれども、ここに何がしかの勝手際なり、制度からの逸脱があった場合に、現在は羨望、羨ましいなという目で見られ

ているんですが、これがもし何かあったときは、それでは済まなくなってくるんですね。「羨ましい」から「妬み」に変わって、「妬み」が今度、「敵対心」に変わるといような変な流れ、これをちょっと恐れる部分もあります。

そういった失態は、市全体のイメージダウン。ひいては移住・定住を含めた、これまで一生懸命やってきた施策に対する打ち消し効果を伴うんじゃないかという、そういうおそれを感じておりますので、その辺を逸脱することがないようしっかりとした仕組みづくり、それを遵守していくということが非常に重要だと考えた次第でございます。

答弁については非常に細かくいただいておりますので、個々について再質問という部分は、非常に少ないのですが、対応策に対する検討の中で、返礼品提供者への配慮を示すお言葉がありました。

これについては、私も非常に評価をさせていただきたいと思いますが、一方で、本制度に合わせて、例えば寄附金額の設定を変更して対応する場合には、これは仕組み、構図として、その負担というのは寄附者にしわ寄せされる、そういう性質があるかなというふうに理解をしておるんですけれども、自分の考えとしては、例えばポータルサイトの事業者、一定の手数料がかかっているわけですけれども、この辺も、ある程度は負担をしていくべきじゃないかと、そういうような考えをしております。

そこで1点お伺いしますけれども、事務経費の中には郵送ですとか、こういったサイト事業者への経費というものもあります。その中で、こうしたポータルサイト運営費、運営に関わる費用の割合というものは何割ぐらいあるのか、もし分かれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。現在、ポータルサイト事業者への経費は、その事業者によって、契約の内容が異なるところはあるんですけれども、サイトからの申込み1件につき、およそ13から14%となっております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） 十三、四%、私が考えていたより、少し安いかなというような、私個人の感想です。

御答弁の中から、こういったポータルサイト事業者との契約の内容、見直しも進めるということですので、今回の制度変更というのが、経費そのものを縮小しようという本来の目的があると思います。こういった趣旨に沿って、鋭意交渉を進めていただけるよう、期待したいと思います。

次に、見える化、使い道、これ2つまとめますけれども、市としてのお考えについては理解させていただきました。自分がさきの委員会でも、ちょっとお話しした経過あるんですが、こういった市の寄附金の使い道の見える化というところにこだわる部分で、一つ、市民の幸福感というところにちょっとフォーカスした考えがございます。

市民が寄附の恩恵にあずかっているんだよという、市民自身がそういった意識を持つことも重要なんだなというふうに感じているんです。ここでちょっと私は例え話というものをちょっと考えてきたんですけども、ちょっと聞いていただければと思います。

2組の親子がいらっしゃる。お母さんと小学校低学年という設定でいきます。そこに、それぞれ1,000円ずつ持たされているわけです。そのお金は何だというと、それ子どものために使っ

てくださいというお金なんです。

あるお母さんは、では子どものことを思って、これは行く行く必要になってくる子どもの教育費にと貯金をする。あるいは、じゃ今日のおかず、ちょっと一品増やしましょうか。あるいは新しい洋服をじゃ買しましょうね。そのために取っておきましょうね。おまえのために使うんだから、こういうわけです。これ当然、子どものために使っているわけですよ。

もう1人のお母さんは、1,000円あります。じゃ、おまえが欲しいもの、食べたいおやつ、これで買いに行こうか。で、買物に出かけて、子どもが選んで、両手いっぱいお菓子を持って帰って、これも子どものために使ったということです。同じなんです。

じゃ、この子どもにとって、幸福感って、どうなんだろうかということですね。子どもは、どちらを喜んでいるのか。それが喜びイコール幸福感だとすれば、果たしてどっちなんだろうなということ。

それは受け取り方にもよるかとは思いますが、こうした関係、考え方というのは、ふるさと納税を何に使うか。そういう事業の選択にも、当てはめる余地があるのかなど。事業選択でとか、その辺を決定いただくときに、こういう私みたいな考え方もあるんだよということぜひ御認識いただいた上で、喜ばれる行政サービスを展開いただくようお願いしたいなと思います。

次に、スポーツの振興について質問を申し上げました。

今回の質問、かなり細かい内容を長く御回答いただきまして、ありがとうございます。この質問は、市の総合計画に示されていますスポーツの振興、その中で、施策の展開がございまして、この施策の展開には、それぞれ実現するための主な取組というのが記されておりますが、それをさらに掘り下げて、お尋ねしたものです。ですから、非常に具体的なものをたくさん御回答いただいたということになります。

御答弁いただいた内容からの感想ですけれども、私が思っているより、かなりたくさん細かい部分について対応されているんだなという感想を持ちました。

ここで1点、もう一つ感じたのは結構、能動的に積極的に取り組んでいるというところも感じたのですが、1点、御質問します。たくさん取り組まれている事業なんですけれども、これはやはりスポーツ団体、あるいは施設利用者のためのものであるという認識のもと、お伺いするのですが、こういった事業を展開するに当たって、団体もしくは利用者の意見収集については、どのように取り扱っていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。大森生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森基彦君） お答えいたします。まず、今回、このスポーツ施設を利用する場合、施設に際しましての意見集約ということでございますが、まず利用者、利用団体からにつきましては、施設を利用した際に、例えば不具合箇所があるとか、こうしたほうが良いといったようなところが御提案していただいているところでございます。

また、施設管理人からも、同様の改善点とか、あるいは対応について連絡いただいているところでございます。

それに対しまして、市ができることは市でやりますし、管理人のほうで即対応できるところは、管理人さんのほうで即対応していただいているというところでございます。

また、現場確認のほうも行っております。私のほうも、テニスコートとか行きまして、そこ

で、利用されている方と話したり、あるいは管理人さんと話して、よりよい施設にしていこうといったようなことを、いろいろと提案とか改善をさせていただきまして、対応できるものについては、実施しているというところでございます。

具体例を挙げて述べさせていただきますと、これは本来、こちらのほうで、すぐ気づかなければいけなかったところでございますが、旧北中学校の体育館、あれは、校門から入りまして、なかなか分かりづらいところでございます。そこにつきましても、誘導看板も設置したりとか、体育館の入り口の水たまりができるところの整地とか、あるいは荒川テニスコートにつきましては、ミストシャワーをつけたらどうかという提案が、テニスの関係団体からございました。ものは用意するし、取り付けるから、水は何とかしてほしいという話がございましたので、これについても、ではお願いしますということで、現在、荒川テニスコートにはミストシャワーがついておりまして、非常に利用者から好評であるということでございます。

このような形で、施設からの意見集約をしながら、改善に努めているというところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。利用者が使ったとき、あるいは管理人を通じての情報提供、また、御担当の巡回による情報収集がされていると。

それらを基に幾つかの改善、その実績もあるということでの御回答と受けさせていただきます。

こういった体育、例えばスポーツという分野においては、一くりにスポーツとは言いますが、その競技の内容によって、バドミントンやっている人が、バスケットボールの何か問題点に気づくかといえば、なかなかそういうものでもありません。

ですから、数多くの利用者、そういった方々からの小さな声というか、そういうものを拾い上げ、それを活用して改善していくというのは、非常に大切なことだと思いますので、引き続きの御対応をいただくことを希望いたします。

スポーツ振興、今回の質問といいますか、もともとの展開が、大きく分けるとソフトとハードの部分、2つに分けて展開されていると受け取ります。

まず、そのハードの部分について1点ですね。正直、スポーツ振興ということであれば、いろんな設備が整っていて、環境が充実している。これは理想であります。

ただ、このハード面の充実というのは、多額の費用も時間もかかる内容でして、スタジアムやアリーナの建設といったものは、本市にとっては到底無理な状態だと、そのように理解をしております。

そういった新增設等が難しい状況下、ここにおいては、既存の施設の利便性をどのように高めていくのか。快適さをどのように生み出していくのかということも、大本の目標でありますスポーツの振興にかなうものだと、そのように思っております。

こういった点について、そういったことを今後、取り入れて、取り組むということが重要なのかなとは思いますが、こういった方向性、今後、取組について、御担当としては、どのようにお考えであるか。また、御担当自身のスポーツ環境に関するお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。大森生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森基彦君） お答え申し上げます。議員おっしゃいますとおり、スポーツ施設、これはいいものができれば、それはいいことですが、なかなか一朝一夕にはできないというところは事実でございます。

そうなりますと、現在ある施設をよりよく更新していく、活用していくということは必要であるというふうに思っております。これにつきましては、先ほど申し上げましたように、関係団体の御協力がなければできないというところでございます。

また、直営、要は自分たちができること、これはやらなきゃいけないというように思っております。具体例を挙げますと、旧北中の野球場、今グラウンド整備のほうを予算かけてやっておりますが、現在、雨降ると非常にぶかぶかになる外野、あれが今、非常に硬く、よくなっております。これを維持していくのはどうしたらいいか、先日、業者に来てもらいまして、話しました。それについて、これだったら自分たちでもできそうだなというところ。あそこは管理人さんがいらっしゃいますが、北中学校、あそこ全体を1人で見ておりますので、なかなか手が回らない。ならば、我々でできることは何か。そこを今、課内で話し合っているところでございます。

現在、スポーツに関して市民が求めているニーズ、これは多様化しております。また、お子様からお年寄りまで、市民の健康維持向上、またはスポーツの市民団体も、それぞれの分野でスポーツ振興を推進しております。こういったような方々に対しまして、スポーツを楽しめる環境づくり、これは大切だというふうに思っております。

また、勝浦市スポーツ協会加盟団体、これは現在、大会開催ではなく、裾野を広げる、そういった活動をしたいというお話もでございます。

また、勝浦市スポーツ推進委員も、各種教室を積極的に実施していただいております。スポーツ推進に、振興に関わっていただいております。こういった方々とも、支援するといいますか、一緒にやっていく。これが大切なことだというふうに思っております。

ですので、必要な予算を確保するように努めまして、スポーツ振興につなげていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。多くの関係者の意見を取り入れた中で、利用者の声を生かす取組というものに期待をしております。

それでは最後に、国際武道大学について、お尋ねいたします。国際武道大学と勝浦市というのは、創立の経緯、あるいはこれまでの歴史を踏まえても、共存共栄の関係ということで、私は認識をしております。その上で、どういった意思疎通が図られているのか。どういった事業展開されているかという意味での質問でございました。

ただ、ちょっと気になるところ、私、ちょっと時間がないので割愛いたしますが、とある事故と遭遇した中で、勝浦市って、学生たち、制度上は成人ですけれども、18歳から22歳、非常に若い方々、この子たちに対して、市としてどんなことをやっていたっけな。正直、私、ぱっと思い浮かばなかったというのがありまして、再質問の中に取り入れさせていただきたいと思いますが、まず、学生個々のニーズについて、市としてどのように把握しているのか、お尋ねします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。学生のニーズ把握でございますが、市長答弁で申し上げましたとおり、包括連携協定に基づきます協議会が、大学側と、また学生も含めた要望や意見を出せながらの協議の場と位置づけております。これが把握する機会と考えております。

このほか、以前に学生の意見を聞き取った例といたしましては、総合計画策定に当たりまして、私どものほうから大学側に担当者が出向きまして、大学を通じて学生の意見を伺ったことがあります。

また、あわせて地方創生総合戦略の策定に関わる会議については、学生の代表の方には出席いただきまして、意見を聴取いたしました。その内容でございますけれども、会議の場では学生から、生活面での意見として、市内のホームセンター、ファストフード店等、こういった買物や食事場所の充実が求められたほか、都心へのアクセス向上などの意見がありました。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。大学を通じて、あるいは一部、直接ということもありますが、学生からの意見聴取も行われているということで、理解をさせていただきます。

勝浦市にとって、1,500名ほどの学生が居住して、経済活動して、あるいは活動によって地域に活気を与えてくれるという面では、非常に大切な存在であると思えますし、人口の約1割に当たる彼らに対するケアというのも、求められる場面ではないかなと思います。

時間が短いんですが、最後に市長にお考えを伺いたいと思います。読み上げさせていただきます。

昨今の物価上昇、これは学生の生活にも例外なく影響していると思えます。特にガソリンをはじめとする燃料価格の高騰、顕著なことは周知のとおりです。地域の公共交通が脆弱な本市においては、多くの学生たちは、通学をはじめとする移動手段にバイクを利用せざるを得ない環境にあることから、燃料価格の高騰は、学生に対して日常的に影響を与えていると考えられます。

市ではこれまでに、産業に関わる燃料費支援、低額所得者への経済支援、市内外高校生通学者への交通費補助等を実施しています。このように弱者支援の考えで施策を展開してきた市の方向性、また、学生の生活や活動が市の経済や活気に及ぼす影響、また、大学との共存共栄関係の重要性を考慮すれば、今こそ学生に対する何らかの支援、例えて言えばガソリンの割引チケットの配付等々、何らかの支援策を行うべきときではないかと思うのですが、最後に市長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 答えします。国際武道大学と、その学生への思い、これは全く同感であります。

武道大学生への生活支援につきましては、他の学生に対する支援と比較、考慮しながら、何をどのように支援するのが効果的なのか。議員仰せの内容も含めまして、考えてみたいと思います。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。

これをもって、狩野光一議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

午前 11時54分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、長田悟議員の登壇を許します。長田悟議員。

〔4番 長田 悟君登壇〕

○4番（長田 悟君） 会派勝寿会の長田悟です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、質問させていただきます。今回は、2点についてお伺いします。

1点目は、地域公共交通の充実についてであります。

前期基本計画基本方針5、快適な環境で過ごせるまち、5-3、公共交通の充実の施策の展開2、地域公共交通の維持・充実の主な取組としての市内路線バスの運行維持・利便性の向上、デマンドタクシーの運行の充実、地域公共交通計画の策定の進捗状況についてお伺いします。

また、基本計画では、4地区の地区別計画がされていることから、各地区における公共交通ネットワークの充実の方向性について、お伺いします。

次に、7月25日の千葉日報で報道されました館山・南房総市で実証運行している「南房総JOYタク」の運行概要について、お伺いします。

そこで使用されている電動カートについては、本市の高齢者の足の確保として、また観光等には有効と考えますが、本市における高齢者の観光対策としての電動カートの導入について、お伺いします。

2点目は、物価高騰による農林水産業への支援についてであります。

勝浦市は、猛暑日のない市として注目を集めています。さらに、勝浦市は食の魅力もあり、その食を支えているのが農林水産業であります。

勝浦市はこれまで、米のJA買取り価格の下落、肥料の高騰に対する支援を実施してきました。今年度も物価高騰は引き続いていることから、勝浦市の食の魅力を支えている農林水産業に対する支援策について、お伺いします。

まず初めに、先日の質問に重複しますが、今年度の米のJA買取り価格の動向について。次に、全国的なガソリン高騰、物価高騰による国・県等の支援策について、お伺いします。

また、6月補正に計上されましたプレミアム付商品券事業の運用における農林水産業への支援策について、お伺いします。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの長田議員の一般質問にお答えします。

初めに、地域公共交通の充実について、お答えいたします。

まず、勝浦市総合計画前期基本計画に掲げる地域公共交通の維持・充実に係る主な取組についてであります。市内路線バスの運行維持、利便性の向上については、引き続きバス路線運行維持補助金などを活用し、維持するとともに、乗り継ぎの円滑化を図るための協議等を行っております。

デマンドタクシーの運行充実については、運行区域の拡大を含めたサービスの見直しなどを

検討しています。

地域公共交通計画の策定については、令和5年2月に、令和5年度から令和8年度までの計画を策定し、これに基づき、事業を実施していますが、必要に応じて適宜事業の見直し等を行ってまいりたいと考えています。

次に、地区別計画における公共交通の充実の方向性についてであります。勝浦市総合計画前期基本計画地区別計画では、各地区の特性を踏まえて、公共交通の方向性について記載していますが、それぞれの地区の公共交通の利便性を図るため、例えば鉄道や路線バスの運行維持などの要望、路線バスの時刻表の見直しの協議、デマンドタクシーのサービス見直しの検討などを行っているところです。

そのほか、市民からの要望で、亀田総合病院へのアクセス方法や、高速バスの利便性を向上させるための方法について、交通事業者と協議を実施してまいりたいと考えています。

次に、館山市及び南房総市で実証運行している「南房総JOYタク」についてであります。その運行概要についてですが、「南房総JOYタク」の運行形態は、観光タクシーに折り畳みのできる電動カートを搭載し、観光スポットの周遊や乗車体験そのものを楽しむといった観光アクティビティの取組の一つであり、館山市及び南房総市の4つのタクシー事業者が、共同で実証運行をしています。

これは、国土交通省に交通・観光連携型事業として採択されたプロジェクトであり、様々なプランを用意し、実証運行期間である6月10日から12月20日までの間は、半額で利用できるということです。

次に、高齢者観光対策の導入についてであります。シニア世代の観光誘致については、夏休みやゴールデンウィークといった観光のハイシーズンだけではなく、混雑の少ない季節や平日に、ゆっくりと勝浦の観光スポットを回っていただき、勝浦の見どころを味わっていただきたいと考えています。

したがって、様々なプランで観光客をお迎えしている「南房総JOYタク」をはじめ、他の地域での取組やアイデアを参考にしながら、本市の観光にマッチした高齢者観光対策を研究してまいりたいと思います。

次に、物価高騰による農林水産業への支援について、お答えします。

まず、今年度のJAによる米の買取り価格の動向についてであります。JAいすみによる8月19日以降の米の買取り価格は、JA米のコシヒカリ1等米で、1俵当たり1万2,500円となっております。

過去の同時期と比較しますと、令和4年度で1万700円、令和3年度で9,500円、令和2年度で1万2,000円と、コロナ禍以前の買取り価格の水準に戻りつつあります。

次に、全国的なガソリン高騰、物価高騰による国・県の支援策についてであります。県では、農業用生産資材の価格高騰の影響を受けた農業者を対象に給付金を支給する農業用生産資材価格高騰緊急支援事業を8月30日から開始しました。

このほか、これまで施設園芸等燃油価格高騰対策事業、飼料価格高騰対策事業、肥料価格高騰対策事業を実施しています。

また、千葉県漁業協同組合連合会では、漁業者購入燃油費軽減対策事業として、昨年に引き続き、10トン未満の小型船で沿岸漁業を営む漁業者を対象に、軽油及び重油1リットル当たり

20円を補助しており、国においては、全国平均ガソリン価格が1リットル当たり170円以上になった場合に、1リットル当たり上限5円として、燃料油価格激変緩和補助金を燃料油元売業者に交付することにより、支援を行っています。

次に、プレミアム付商品券事業における農林水産業への支援策についてであります。6月補正予算で計上した令和5年度プレミアム付商品券については、10月4日から2万冊の販売を予定しています。

これは、1冊6,000円の商品券を5,000円で販売し、1人当たり10冊までの購入を限度としています。また、購入できる場所は、勝浦市内の郵便局及び勝浦市商工会とし、商品券を利用可能な店舗数は、市内の約250店舗を予定しています。

なお、今年度、商品券を発行する目的は、エネルギー価格をはじめとする物価高騰への対策であり、市民への生活支援と、消費を喚起することで、市内経済の活性化を図ろうとするものです。

このことから、本事業は、対象とする市民等に、平等に購入の機会を与えるべきものと考え、農林水産業者に特化した支援策として活用することは、難しいものと考えます。

以上で、長田議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。それでは、順次質問させていただきます。

まず、市内路線バスの運行の維持、利便性の向上ということなんですけども、地区別計画での公共交通については、各地区でやっぱり若干の、言い回しは違っています。今の市長のほうも答弁ございましたけども、そこを具体的な方向性について、企画課長のほうから、もう少し説明を願います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。本市は、各地区によって、いろいろな特性が異なることから、解決すべきまちづくりの課題にも違いが見られます。そのため、4つの地区別に課題等、方向性が整理されているところです。

JR線の運行や路線バスの運行を維持するための利用促進や、高速バスの利便性の向上を図ることなどは、それぞれの地区に共通するところですが、駅やバス停からの距離によって、利用頻度などにも違いが生じるところです。

既存の交通事業がある地区については、それを維持しつつ、幹線道路などから離れた地区については、デマンドタクシーなどのサービスをうまく取り入れることができると考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。それでは、まず、公共交通手段であるタクシーについて、ちょっとお話しさせていただきます。

これにつきましては昨年、令和4年12月9日ですか、勝浦市議会観光振興議員連盟のほうから、夜間における市民及び観光客の移動手段の確保の意見書ということをして市長のほうに提出してあるところでございます。

これは、飲食店組合との意見交換、この意見を集約したものとしていますが、こういうことを見ていきますと、タクシー業界につきましては新型コロナの影響が、外食の機会が

減ったことに起因しまして、現在のタクシーも時間短縮しているところです。

現在、タクシーの運行時間等について、もし分かるのであれば、お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。タクシーの運行時間につきましては、8時から22時までとなっております。利用者からは21時までに予約を受け付けていると把握しております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。そうしますと、21時までに連絡をすれば、10時まで使えるよというような形で。昔はもう12時頃までやっていたところでございます。また、最終の特急が来るとき、それ、最後の電車の客だったのかなということで、多分そのときも、タクシーは運行していたかなとは思いますが。

これも、外食が少なくなって、タクシーの利用がなくなったということで、タクシー会社もやむなく時間を短縮しているというふうに考えます。これは本当にコロナの影響が、タクシー会社を直撃しているということが考えられます。

新型コロナも今回、5類に変わったということで、本市は、先ほども話しましたが、猛暑日のない市として、今すごく注目を浴びています。また、そういうことから、飲食関係につきましても回復に向かい、観光客も戻ってきているというふうに感じます。

そういう中で、まだタクシー会社のほうは、依然として時間短縮をしているということであれば、先ほどの観光議連のほうの意見書の中、また商店街のほうの意見の中にも、夜間の足がないよということが相当、ネックだということでございます。

そうであれば、タクシーの運行時間をこれまでの時間を回復することについて、商店街の活性化、観光客の増加、また市民生活の利便の向上につながるというふうに私は考えます。その具体策の一つとして、タクシーの運行時間延長の待機時間、タクシーというのは運行しないと、金がもうかりません。ということは、客がいないということであれば、その時間は、待機している時間は金にならないと。そこをやはり、前の時間までタクシーを止めておくんだという待機時間に関わる経費相当額を市のほうで、ふるさと納税とかそういうことで補填することにより、延長が可能だと考えます。

また、そこで使ったものにつきましては、それを差し引けばいいということで、待機時間相当額を市のほうで補填することによって、観光客も商店街も市の利便性も高まるというふうに私は考えていますけれども、この延長は可能かどうか。これをタクシー会社との協議を進めていただきたいと思いますが、副市長あるいは企画課長のほうから御答弁願います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。タクシーの夜間運行に関しましては、タクシー会社と協議をしているところですが、現在は3班体制で、1班は8時から17時、もう一班は8時から22時くらいまでの運行とし、その夜まで運行した班が翌日休みという3日間のサイクルで、運行しております。

運転士も高齢化が進んでおまして、夜間の運行は厳しいという話がありまして、また、運転士不足の問題から、運転士が確保できないといった話もございますけれども、議員のおっしゃった交通事業者への支援などにより、夜間運行ができるかどうかも含めまして、検討してい

く、引き続き交通事業者とも協議していきたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。その話の中では、税金の投入、市のほうの援助とか、そういう話は多分入ってなかったと思います。

ですから、そういう面として、今の勝浦を、商店街の活性化とか観光客増加ということを考えまして、市のほうの税金を投入しますよというところも含めて協議をしてくれれば、少しはいいのかなという気はします。分かりました。

次に、市内路線バスの利便性の向上ということですが、私は、これは現状を的確に把握していただきたいと考えます。

まず、路線バスの乗車している年齢や目的については、どうでしょうか。多分、考えますと、高校生が通学に利用する場合や、定期的に薬をもらうための通院だということであれば、バス利用は考えられます。

しかしながら、高齢者がバスに乗って、勝浦や興津までの買物利用ということについては、ないことはないんですけども、数は非常に少ないかなという気がします。

また、上野地区・総野地区には商店が少なく、ミレーニアにつきましては、商店はございません。でも現在、そこで、みんな生活しています。生活必需品は、どういうふうに調達しているのか、現状を把握すべきであり、今後、高齢化した場合の生活対策も考えていながら、路線バスの対策をしていってほしいと考えます。

また、公共交通については、全部を一緒に考えるのではなく、切り離して考えてもいいと思います。通勤通学については多分、時間が決まっています。その時間に公共交通の確保、具体的には今、勝浦中学校の通学というのはスクールバスを利用して、勝浦全域から通学しているというところです。

高校生は、勝浦中学校の卒業生なんですよ。勝浦中学校の卒業生なんです。高校に通うためには、JRを利用している場合が多いと思いますので、その時間を考慮したスクールバスのルートに、通勤通学のバスの設定をするということであれば、検討の価値はあるかと思います。

勝浦中学校の卒業生が今、高校生になっていますから、そこにぐるっと回っていますので、そこでJRに乗ることができれば、バスの合理化というか、その時間帯で通勤通学ができるのかなというふうに考えます。

また、近隣にはバス通学の学校がございます。これにつきましては、その学校は高速バスの経路にあることから、勝浦市で出費する高速バスを数本、運転し、通勤通学に利用できるよう工夫することも有効と考えています。

また、高速バスの利便性を高めることにより、観光の足としても期待できると考えます。例えば、高速バス停留所が墨名の市営駐車場にあれば、夕方、東京から勝浦で食事会を開催、食の勝浦を堪能してもらって、1泊して、勝浦朝市での買物、勝浦散策の後、高速バスで帰るプランということも実現可能かなと考えます。

その他観光客の足としましては、1日に数回、観光地を周遊しますバスの運行も有効であると考えまして、そのバスにつきましても、小学校の送迎でバスを使っていますよね。それもやっぱり時間が決まっていますので、そういうバスを利用して回るのも、いいのではないかなというふうに考えます。

次に、デマンドタクシーであります。将来的には総野地区全域も運行範囲とすべきと考えます。私は、高齢者が路線バスの停留所まで出ていくことは、最近では困難になっているというふうに考えます。その対策として、デマンドタクシーの範囲拡大が有効と考えます。範囲拡大についての課題、問題点は、どのようなものが考えられるでしょうか。

デマンドタクシーの運行に際しての国の補助金は、令和4年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書の中では、306万6,000円ということで、決算が出ています。この額については、現在運行している上野地区などの運行に際しての補助金額なのか。あるいは、勝浦全体の補助金額なのか。路線バス運行している総野地区のデマンドの運行の可否について、お伺いします。

また、地域公共交通計画の中では、令和5年度に、デマンドタクシーの運行サービス見直しについての検討、協議、調整となっています。また、令和6年度から実施というふうな形で計画がされています。この実施について、現在考えられることについて、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。デマンドタクシーの運行の補助金に関してですけれども、地域公共交通確保事業に係る計画として、国に申請しているものでありまして、デマンドタクシーは主に地域内の移動と、公共交通空白地域、公共交通不便地域の解消を担う交通として位置づけられておりますが、この補助は、一部の地域の運行に関する補助ではなく、勝浦市内一体としての補助金となります。

そのため、総野地区についての御質問ですけれども、現在、路線バスの走っている興津地区でも運行をしているところでして、その内容については、市と交通事業者だけでなく、勝浦市地域公共交通活性化協議会の中でも協議・検討が必要となりますが、総野地区でデマンドタクシーを運行することができないということはありません。

最後に、デマンドタクシーのサービスの見直しについての検討内容ですけれども、デマンドタクシーの現在の契約につきましては、令和6年の9月までとなっておりますので、その契約内容を今後どうしていくのかを今現在、検討しているところです。

先ほどありました総野地区にも関わりますけれども、現在走っていない箇所について、路線バスの運行エリア等について、区域をどうするか。あと、本数をどうするか。日曜運行をするのか等々について、今、検討しているところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） そうしますと、路線バスが走っていないところというところであれば、総野地区は、補助金の対象にはなっていないのかなど。

そうなりますと、306万というものについては、今の話だと、勝浦全域であるということであれば、勝浦市独自で総野地区を走らせ、補助金はそのまましておいてということは可能なかどうか。総野地区は、国からの補助金はもらいませんよという形でのデマンドの、別のデマンドという扱い方もどうなのかな。それは、また検討していただきたいと思えます。

自分も7月に、行政視察で北海道の沼田町に行ってきました。この町は、これまでJR北海道の留萌本線が運行していましたが、令和4年度末で、留萌―石狩沼田間が運行廃止になったということです。

この対策としましては、既存の町営バスの運行拡充、また、乗合タクシーの運行時間の延長により、利便性の向上を図っていました。これは、乗合タクシーのデマンドタクシーのことな

んですけども。雪の多い地域であり、また、高齢化率も44.6%という高い町だったです。その中で市民の足を考えた場合には、玄関まで迎えに来てくれるデマンドタクシーが採用されたというふうに考えます。

本市においても同様な高齢化率、40%を超えていると思いますが、そういう中で、各地区の実情を的確に把握して、有効な公共交通の施策を展開していただきたいと考えます。有効な公共交通施策の展開ということで、市長のほうから一言お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。まず、本市は起伏に富んだ地形であるということを押さえ、各地の実情に応じた施策の展開を考えてきております。

と、デマンドが、市民のニーズによって拡充をされてきた経緯もありまして、今後も、買物、それから通院、そういうことに関しての市民の暮らしがしやすくなるよう、全力で考えてまいります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。じゃ、全力で考えていただきたいと思います。

本市につきましても、JR外房線が走っています。数年前からワンマン運行ということになっておりまして、将来的にはちょっと不安が残るところもございますが、勝浦市にとっては、あらゆる面から重要な路線だということで、必ず存続していかなければならないというふうに考えていますので、よろしくをお願いします。

次に、7月25日、千葉日報で報道されました館山・南房総で実証運行している「南房総JOYタク」についてでございますが、市長の答弁では、観光のハイシーズンだけでなく、混雑の少ない季節や平日などに観光スポットを回っていただきたいとの答弁ということですが、勝浦市の観光スポットを回っていただく手段としては現在、どのようなのでしょうか。

私は、電動カートは4輪で、時速が6キロという限度になっています。そういうことからしまして、高齢者には安全で有効な観光の足になると考えます。また、ハイシーズンじゃないときというけども、ビッグひな祭りとかそういうときも高齢者が来ます。そういうことで、その時期はやはり、全期間につきましても、高齢者に対するそういう対策は必要かと考えます。

一つの例というか、こういうことはどうなのかなということなんですけども、勝浦市の観光地としましては、勝浦朝市がございます。朝市には駐車場がなく、来場には、市営駐車場を使って、駐車してくる人が多いと考えます。朝市は見るだけではなく、買物をすることが主となることから、帰りは荷物を持って帰りますよということになります。

KAPPYビジターセンターには電動自転車や、町なかにはキックボードの貸出しが現在やられています。でも、キックボードとか電動自転車、これについて、高齢者が使うことは、ちょっと難しいのかなという感じがします。

そういうことであれば、試験的にも、町なかの観光、また買物の足として、電動カートをKAPPYビジターセンターに設置して、利用状況を把握して、有効であれば、その利用を勝浦町なかではなく、ほかの観光スポットでも活用できるのか、検討することも有効と考えますが、これについても、市長のほうから回答をお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。電動自転車は勝浦市の観光協会、そして、キックボードは

民間、そして電動カート、これについては高齢者向きというところで、どういうふうな管轄で進めたいのかというところが、ちょっと、今後ということになるんでしょうが、いずれにしても、市内の交通安全について、関係団体と協議をすることが必要になると思います。

また、この電動カートが有効であるという、これを話題にして、皆さんに諮るのが第一歩かなというふうに感じました。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） 「南房総JOYタク」、これは試験運行しています。そういうものを参考にしまして、勝浦のほうでも使えるかどうかということを検討していただきたいと考えます。

次に、農林水産業のほうに参りたいと思います。物価高騰の農林水産業への支援ということでもあります。

市長の答弁の中では、価格のほうは分かりました。でも価格の中で、コロナ前に返っていますよという言い方があります。考え方として、コロナ前に返ればいいのか。それで終わりなのかというような感じなんです。

今の農業というのは、勝浦には切実な問題です。物価も高騰しています。そういう面としまして、国も県も、いわゆる対策事業を行っています。じゃ、勝浦のほうは、何かそういうものはないのかどうか。今の答弁の中であると、国・県がやっていますよ。市のほうの対策は今のところ、ありませんというように私は考えていますけども、その中で、私、考えたのが、10月に発売されますプレミアム商品券ということを考えました。

先ほど市長の答弁の中でも、10冊で5万円で、6万円の商品を買えますよというような形であれば、私はそれを農林水産業の方には2倍で、10万円ですか。10万円買って、12万円。そうすると、1万円の援助ができるのではないかとこのように考えまして、農林水産業のほうに、このプレミアム商品券、限度額拡大を提案したわけなんですけども。ただ、今のお話の中では、平等に市民のほうに使ってもらいたいという形であれば、それも駄目ということは、何も農林水産業のことには、ちょっと今、支援はしてないかなということがございますので、そういうことを考えますと、早急な農林水産業のほうの支援が、私は必要と考えますが、市長、どういふお考えがあるか、よろしくお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。勝浦市の発展を願っての施策であるわけです。市民、平等の捉え方というのが、立場によって、かなり違いがあると思われまます。

何か、じゃ農林というところで特化して、そこをもっと、プレミアム付商品券等、発行した場合には、かなり大きな問題が発生するのではないかなというふうに考えます。やはり、その点は慎重に取り扱ってまいりたいというふうに考えます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。商品券ということは、目的が違いますよということで、農林水産業の支援とは違いますよというような回答だと思います。

プレミアム商品券はやはり平等に機会を与えるというのは、理解します。しかしながら、市の予算が全部、平等なんですかということは、ちょっと疑問です。

令和4年度の決算の概要で、施策の実現に向けた取組を推進したとして、第1に、子育て・教育環境の向上の充実。第2に、産業振興、企業誘致、就業支援による働く場の確保。第3と

して、観光による交流人口の拡大、移住・定住の促進とされています。最近では、文化財保護の支援策もあったということでもあります。

これは、平等な税金の使い方じゃないですよ。いずれにおいても、勝浦の発展のために重要施策と考えますが、これらは全て市民平等の施策ではなくて、おのおのの事業を推進することで、市の発展に寄与する事業と、私はそういうふうに理解します。おのおのを支援することによって、勝浦市が発展しますよと。平等な水道料とかなんとかありますけども、そうじゃない。各事業を、教育関係、スポーツ関係とかそういうものを発展させることに税金を投入すれば、それが集まってくれば、市の発展になる。これに税金投入するのは当たり前です。

となれば、農林水産業、これについても一つの事業、これについて税金を投入するのも、一つの考え方です。勝浦市の農林水産業というのは、これから先、重要な課題をとつか跡取りがないということがあります。

たしか6月に勝浦中学校で開催しました勝浦中学校職業人講話ということで、農業と漁業の経営者と中学生が話し合いをしました。このときに、将来、漁業をしたい人が1人、農業をしたい人はいません。これは後継者問題、深刻なんです。

まずはこの現在の水産業を維持していくこと、これが重要と私は考えます。これらを踏まえ、市長の農林水産業に対する支援策のお考えをお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。小中学校では郷育プロジェクトを起こしまして、約3年間、実践をしております。産業体験等、まずは力を入れ、地元の教育機関だけではなくて、関係人口の創出にも力を入れて、体験型産業の体験をしておるところです。

まずは豊かな海、山、まち。これを仕事に目を向けて、キャリア教育というのは、やっているんですが、子どもが体験型の学びをし、そして、年数はかかるけど、着々と教育と産業の活性化を図っていききたい、これが根本にございます。

一方、農林水産業者の所得アップが、生産性の向上という点で、農業に特化していうと、農地の集約、規模の拡大、これはスマート農業の普及にもなるかと思われるんですが、テクノロジー、そして法人による参入、こういうことを促進、支援をしてまいりたいというふうに思っています。

午前中も話し合いがありましたが、食料、安全保障、これは避けて通れない。自給率のアップ、そういうことを念頭に置いて、方向性をしっかりと見詰めてまいりたいと考えます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。市長の考えも分かります。ただ、今、農業、私も農業をやっています、教わるというのは、親から私なんです。親から、一緒にやって、自分は学んでいます。縦の関係なんです。

でも、今の縦の関係が今、中学校2年生は、農業したい人は1人もいないと。縦の関係が今、崩れているんです。それだったら、横へ考えましょうよ。横に考えるというのは集落営農。やはり知らない、仲間の中でやりましょうというのも、これからの道だと思います。これはまた12月のときに、また提案させてもらいますけども、いずれにしても、農林水産業のほうの支援をよろしく願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これをもって、長田悟議員の一般質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 次に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

[10番 戸坂健一君登壇]

○10番（戸坂健一君） 皆さん、こんにちは。会派新政同志会の戸坂です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。

今回のテーマは、移住・定住促進及び二地域居住促進についてであります。幾つかの項目に分けて、質問をさせていただきます。

コロナ禍を経て、働き方改革や居住意識の変革により、地方への移住希望者は増加をしております。特に勝浦市への移住希望者については、年々、問合せも増加傾向にあり、勝浦市内あるいは東急、ミレーニアといった別荘地においても、不動産の需要はかなりの高まりを見せております。

これは、近年のマスコミ報道による市のイメージアップや、猛暑日がなく、涼しいまち、過ごしやすいまちとしての認知が高まったこと。そして何より、勝浦市をよくしようと、これまで地道に活動されてこられた市内外の皆さんの御尽力による様々な政策、施策が実を結んだ結果であると、改めて感謝を申し上げる次第です。

しかし、勝浦市への移住・定住を促進するに当たり、勝浦市内には、大学生向けの賃貸アパート等は多く存在している一方、移住を希望される子育て世代や若者夫婦世代の居住ニーズに適した物件がまだまだ少なく、移住・定住希望者の需要を十分に満たせておりません。

これは、人口減にあえぐ勝浦市にとっても、また、勝浦市への移住・定住を希望される方々にとっても、大きな機会損失につながっており、早急な対応が必要と考えます。そこで質問いたします。

まず、1点目として、全国二地域居住等促進協議会について伺います。

勝浦市は全国二地域居住等促進協議会に加盟をしておりますが、この協議会の概要について伺うとともに、協議会において、これまで勝浦市として二地域居住促進に向け、どのような議論がなされてきたか。また、移住・定住につながる具体的な取組の実績があったのかについて伺います。

次に、定住促進住宅、特に若者・子育て世代向け住宅の整備の必要性について伺います。

勝浦市の企業立地、雇用促進、定住促進を図っていく中で必要な住宅供給については、現状、様々な施策が実施されておりますが、それだけでは足りないと考えます。

現在、勝浦市が運営する市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者救済を目的としておりますが、これに加えて、特定公共賃貸住宅の制度活用も含め、移住希望者の定住に適した住宅、若者・子育て世代向け定住促進住宅の整備は急務と考えます。このことについて、市のお考えを伺います。

次に、優良田園住宅制度の活用について伺います。

国は、優良田園住宅の建設の促進に関する法律を平成10年4月10日に公布し、同7月に施行しました。優良田園住宅制度は、農村地域や都市の近郊、その他良好な自然に恵まれた環境の中に建設する一戸建ての住宅の整備を促進するための制度であります。千葉県内では柏市にお

いて、優良田園住宅制度を活用し、既に移住実績もごございます。

この優良田園住宅制度は、事業主体が市町村となっておりますので、地域の活性化や移住を促進して定住人口を増やす取組として、活用できるのではないかと考えます。この制度活用についての市のお考えを伺います。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

[市長 照川由美子君登壇]

○市長（照川由美子君） ただいまの戸坂議員の一般質問にお答えします。

移住・定住促進及び二地域居住促進について、お答えします。

まず、全国二地域居住等促進協議会についてであります。全国二地域居住等促進協議会は、二地域居住等の推進に係る様々な施策や事例等の情報の交換、共有や発信等を行うことにより、一層の二地域居住等の普及促進と機運の向上を図ることを目的に設立された組織です。

本市も、移住・定住の促進に当たり、二地域居住等を促進するため、同協議会の趣旨に賛同し加入しており、同協議会の会員となっています。

協議会の活動としては、令和2年度は、設立総会及び記念シンポジウムの開催、本市もリンクが掲載されている専用ウェブサイトの立ち上げと情報発信、令和3年度は、企画・普及部会等の立ち上げ、専用ウェブサイトの充実などであり、令和4年度は、会員を対象とした二地域居住促進セミナー等が開催されています。

また、協議会の企画・普及部会では、移住等支援団体や住宅・不動産関係団体などの協力会員と、地方公共団体の正会員の連携方法などについて、議論がされています。

次に、若者・子育て世代向けの定住促進住宅の整備の必要性についてであります。移住・定住に適した住宅については、大学生向けのアパートに比べ、世帯の居住に適した物件が不足していることは、認識しているところであります。

そのため、そういった住宅物件を増やすための取組として、空き家バンクへの登録物件を増やすための取組を重点的に進めてまいりたいと考えます。

移住希望者等に適した物件を確保することは、移住・定住を促進するに当たって重要な課題と認識していますので、引き続き、若者を含めた全世代にとって住みやすいまちづくりを目指してまいります。

次に、優良田園住宅制度の活用についてであります。優良田園住宅制度とは、農村地域、都市の近郊、その他の良好な自然的環境を形成している地域に所在する一戸建ての住宅で、3階建て以下であり、建蔽率30%以下、容積率50%以下、敷地面積300平方メートル以上といった基準を満たすものとされています。

千葉県においては、柏市が平成25年4月に基本方針を策定し、平成28年2月に優良田園住宅建設計画が認定されています。

この優良田園住宅制度が、本市の移住・定住人口を増やす取組として有効かどうか、他の移住・定住施策も併せ、総合的に研究してまいりたいと考えます。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 午後2時10分まで休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○10番（戸坂健一君） それでは、再質問をいたします。まず、全国二地域居住等促進協議会について伺ってまいります。

御答弁で、セミナーへの参加であるとかウェブの活用であるとか、そういったことをやっているということでもあります。しかし、この協議会は国の主導のもとで、今年5月1日時点で42都道府県625市町村が参加をしている協議会です。関連の予算もついているというふうに思います。

少し調べたところ、国土交通省の令和5年度の関連推進調査予算だけでも1,800万円についていますし、また、これは国のデジタル田園都市構想の関連予算の獲得の窓口にもなり得る協議会かというふうに感じています。実際に、勝浦市に二地域居住をされたデジタル田園都市担当のパブリックアドバイザーからも、様々な御提案をいただいているところです。

せっかくの協議会ですので、情報共有だけではなくて、ここを窓口にして、関連する補助金活用を図るなど、もっと積極的に活用していかなければいけないのではないかというふうに感じるんですが、この点いかがでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。全国二地域居住促進協議会ですけれども、主に情報収集の一つの手段として、現在のところ参加しているところです。

セミナー等が開催された場合にはその都度、参加に向けて考えていきたいと思えます。

本年度7月に会員向けのアンケートが実施されまして、その質問の中でも、この協議会として推進してほしい取組などが聞かれておりますので、そういった取組を、どういうのが行われるのか見ながら、今後も引き続き、参加等について考えてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○10番（戸坂健一君） もちろん、情報収集等を重要だと思うんですけれども、であれば、やっぱり市内の関連団体であるとか議会であるとか、そういった二地域居住に関心が高いところに、そうした情報収集の結果を共有いただきたいなというふうに思います。

この点、いかがでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。情報の共有につきましては現在のところ、してないんですけれども、必要に応じて考えてまいりたいと思えます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○10番（戸坂健一君） ぜひとも、そうしていただきたいというふうに思います。市町村625自治体の横のつながりも、かなり深いものになるというふうに思いますし、いわゆる定住希望者とは違って、二地域居住の希望者というのは、少しニーズが違う部分もあるかというふうに思いますので、その辺を積極的に捉えて、関係する団体に共有を図っていただきたいというところで、お願いをしたいと思います。御答弁は結構です。

次に、定住促進住宅、特に若者・子育て世代向けの住宅の整備の必要性の部分について伺いたいというふうに思います。

空き家バンクの制度を中心に、様々な政策を実施していただいていることは重々承知をしておりますし、それが一定の成果を上げていることも、理解をしております。

しかし、その上で、移住希望者の需要に対して、そうした方々のニーズに合った住宅の供給が実際には追いついていない側面があるからこそ、今回、質問をさせていただいております。

この若者向けの定住促進住宅の整備をテーマにしての一般質問は、これで私、3回目になります。1回目は平成27年の12月議会、2回目が令和2年の3月議会、いずれも同じようにこの整備について伺ったところ、検討するというものでありましたので、まず質問としては、この数年間で勝浦市の住宅需要が高まっていることも踏まえて、また、移住希望者のニーズを満たした若者世帯向けの物件が依然少ないことも踏まえて、過去の質問以降、どのような調査・研究、あるいは検討がなされてきたのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。その後の研究の結果ということでございますが、定住促進も含めて市営住宅の整備ということで、お答えさせていただきます。

現在、管理しております市営住宅につきましては、大変老朽化が進んでおり、多くの修繕をこれまでしております。また、市営住宅の在り方について、これまで、全部建て替えだとか集約、または一部の住宅の改良等、様々な手法の検討もしてまいりました。

また、コスト面なども考慮し、民間の住宅を市営住宅として活用できないものかということで、平成31年度には、借り上げによる公営住宅可能調査を実施したところでございます。可能性の検討や、不動産業者さんへのヒアリング、借り上げ条件の問題点、課題の洗い出し等を実施したところでございます。

また、昨年度につきましては、一部の団地にお住まいの方に関して、もし民間アパートを市営住宅として活用した場合、そちらに転居できないかというようなところのアンケート等も実施したところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○10番（戸坂健一君） 市営住宅の整備、あるいは在り方の検討ということでの答えだったというふうに思いますが、御存じのとおりというか、勝浦市の市営住宅においては住宅困窮者向け、あるいは低所得者向けの市営住宅ということになっておりますので、定住促進住宅とは枠組みが違うというか、現状の条例では運営できないというふうに思っています。

ですから、これまで提案してきた内容としては、公営住宅法の適用以外の住宅を整備することを念頭に置いて御検討いただきたいということでありましたので、ひょっとすると今のお答えの中に、現状の市営住宅の整備から、別の枠組みで捉えるための調査もあったのかもしれませんが、新たな枠組みをつくってはいかがかという提案をした中で、どのような御検討がされてきたかということでありましたので、いま一度お答えいただければなというふうに思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。移住・定住施策の関係での住宅整備ということでもありますけれども、今、市営住宅に関しての答弁ありましたけれども、市営住宅の新築というよりは、民間の活用というふうに考えているというところでした、現在の

ところ、様々な施策あるんですけれども、当市においては、新築住宅はなかなか考えにくいというところで、既存の住宅に焦点を当てて、空き家バンク等を増やして、そういった住宅を確保したいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○10番（戸坂健一君） 分かりました。空き家バンクを中心に考えておられるということで、それはそれでいいというふうに思います。

それに関しては、いわゆる民間事業者であったり、民間の不動産を活用しての事業になりますので、なかなか不動産価格を下げられない側面も、幾ら空き家バンクとはいえ、あるというふうに思っています。

ましてや、物価高騰であったり、税負担の増大など、移住を希望する若者世代の住宅に対する可処分所得が、なかなか大きくならない昨今の情勢の中で、民間事業者と競合しない部分で、若者世代に寄り添った住宅整備をしていっていただきたいということなんです。

例えば、ふるさと納税に関する質問が、同僚議員からいろいろありましたけれども、ふるさと納税による資金があるうちに、経常経費的な経費に充てるのではなくて、勝浦市の将来、5年後、10年後を見据えた施設なり、技術なりに積極的に投資、予算活用していくことも重要だと思いますし、その中の有効な手段の一つとして定住促進住宅の整備も、それは一つの選択肢としてあるんじゃないかというふうに思うわけです。

既に移住・定住に関わる先進自治体の中では、その多くが若者向けの定住促進住宅を独自に整備、運用をしています。やり方は様々でありますけれども、市の予算を投入して、住宅ないしアパート・マンションを整備して、年齢制限を、18歳から40歳等を設けて、また、将来のその自治体への居住意思の確認等を含めて、いわゆる市場価格よりも比較的安価な価格で、住宅を提供、居住実績につなげているわけです。

これは、いわゆる低所得者向けの市営住宅とは違う条例をつくって、定住促進住宅整備に関わる条例とか、いろんなやり方はあると思うんですけれども、できることだと思うんです。全国にもう既に例がある。たくさんあるというふうに思っています。

初めて質問した平成27年のときは、全国の自治体でも恐らく10、20だったと思いますけれども、今や枚挙にいとまがないというふうに思っています。

そんな中で、改めて、勝浦市においても、公営住宅法の適用以外の整備はもちろん、若者の移住・定住促進に関わる勝浦市定住促進住宅整備に係る条例等を整備して、予算を投入して、定住促進住宅の整備を図るべきではないかという質問です。現行の市営住宅について云々ということでは、ないんですね。

あるいは、予算がないのであれば、現在、かなり綿密に詳細に空き家についての調査をいただいているというふうに思います。そんな中から、市内のいわゆる移住希望者のニーズに適した物件が何件かあると思いますので、そこに市が予算を投入して、改装をして整備をして、それを定住促進住宅にしたって、いいというふうに思うんです。

いずれにしても、新しい枠組みとしてお伺いをしているわけですので、現行の市営住宅をどうこうするというのではなくて、質問としては、新たに勝浦市定住促進住宅整備に関わる条例等を整備することを検討してはどうですかということ、質問したいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。御質問の、新しい条例を策定して住宅整備という関係ですけれども、様々な事例があるとは思いますが、現在のところ当市では、既存の住宅の関係で取り組んでまいりたいと思っております。

先ほどお話のあった空き家バンクというか、既存の住宅を改修してといったようなお話ございましたけれども、それに関しては、そういった取組も考えていきたいなと思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○10番（戸坂健一君） ちょっと確認なんですけど、空き家バンクの物件を活用した移住・定住施策の充実ということは、何ら反対するものではありません。ぜひ、やっていただきたいというふうに思います。

その上で、現行の空き家バンクの制度、要は現状の空き家バンクに登録される物件の充実、数の充実と同時進行でもいいと思うんですが、それを市営住宅として市の予算を投じて整備して、移住希望者に提供してはどうですかという質問です。なんですけれども、空き家バンクを活用していくというお答えはよく分かったんですが、それについて、改めて御担当というか、お答えいただけるのであれば、お答えいただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。先ほどと同じような回答になってしまうかもしれないんですけど、現在のところ、新たな住宅整備と並行してというよりは、既存の住宅に焦点を当てて取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○10番（戸坂健一君） 分かりました。ぜひとも、引き続き既存の空き家バンクの活用とともに、今回提案をさせていただいた定住促進住宅の整備についても、御検討をいただきたいというふうに思います。

先ほどの市長答弁の中では、検討までもいかなかったというか、住みやすいまちづくりを目指すというところで止まってしまっておりますので、この点も踏まえて、ちょっと市長にお伺いしたいんですが、移住・定住について、勝浦は今すごく大きなチャンスが来ているというふうに思います。それを生かすためにも、住宅需要を満たすために必要な政策をしていかなければいけないと思いますので、この点についてお考えがあれば、定住促進住宅の整備、検討についても含めて、お答えをいただければと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。勝浦がテレビなどマスコミに取り上げられている今、様々なチャンスというふうな、そういう認識は持っています。

そして、今年に入ってから、私、土日の2日間かけて、ある地域を回りまして、地元は分かっていますので、ある地域に限定をして、歩いてみました。驚くほど、空き家がございました。そういうところで、じゃ、そこで、なぜ空き家バンクに登録できないのか。御家族と、近くにいる人に聞いてみたところ、仏間とトイレがネックという話がございました。そういうところを改修できれば、空き家バンク、増えていくのではないかなというふうに思った次第です。

今、担当課長が話しましたように、今までやってきた若者の支援、これは現在、40万というところですが、若者定住促進奨励金といった支援も継続して行いながら、また、他の自治体の

参考事例、そして議員仰せのとおり、こういうふうな定住促進というところで、そういうことはできるかどうかというところをまず話題にして、内部で検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○10番（戸坂健一君） ぜひとも御検討をいただきたいというふうに思っております。いわゆる先進自治体の事例で言えば、少し広めのアパートないしマンションを1棟ないし2棟、定住促進住宅として、予算を投じて建設すると。

例えば、家賃が3万円で、15年以内というような条件を設けてですね。15年後もその自治体に住み続けるようなことを条件として、提供するというので。今、本当に若者世代、なかなか収入が増えない中で、移住希望はあるけれども、住む場所がないということは多発しておりますので、ぜひとも勝浦市がそこに目を向けて、チャンスを逃さないような施策を打っていただきたいというふうに思います。御答弁は結構です。

次に、優良田園住宅制度の活用について再質問いたします。

御検討をいただけるということでありましたが、先ほど御紹介したとおり、県内では、まず柏市が優良田園都市についての基本方針を定めて、住宅を整備して、移住実績をつくっています。当然、柏市と勝浦市では、事情も大きく異なります。柏市と違って、勝浦市には市街化調整区域もないわけですから、一概に同じ運用はできないかとは思いますが、勝浦市においても、むしろ地域の特性を生かして、基本方針をつくってはどうかというふうに思いますが、この点、お考えを伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。優良田園住宅制度は、まず基本方針を定め、この方針に即した計画を認定することにより、優良田園住宅が建設されることとなります。

この基本方針を定めるには、まず県との協議のほか、地域の関係機関との協議、意見聴取等も必要になります。また、基本方針は、市の総合計画をはじめ、他の計画との整合も必要になりますので、先ほど議員おっしゃったところの先進地の事例だとか、また市内の住宅状況も踏まえ、今後、検討してまいります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○10番（戸坂健一君） いわゆる勝浦の中心部にある空き家であったり、不動産については、やはり庭がなかったりするわけです。

ただ、移住を希望される方々の中には、農地までいかないけれども、自分で野菜を作って、美しい自然に囲まれて暮らしたいと思われる方も、たくさんおられるだろうと思いますので、こうした制度が有効ではないかなというところでもあります。

質問ですけれども、都市建設課長に伺いたいと思います。現行の都市計画マスタープランとの整合性についてなんですけれども、この優良田園住宅が、もしできた場合、勝浦の各地区での有効性、あるいは整合性について、どのようにお考えか伺いたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。都市計画マスタープランとの整合性というところだと思われます。

本市の都市計画マスタープランでは、将来都市構造といたしまして、市内をゾーン分けして

おります。勝浦・興津地区では市街地ゾーン、また海岸保全・漁業集落ゾーンが多く、また、上野・総野地区では、農業振興・交流ゾーンとして定めておりますので、現時点では上野・総野地区が考えられます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○10番（戸坂健一君） 上野・総野地区については、農業振興・交流ゾーンということだというふうにお答えいただきました。

そこで農水課長に伺いたいんですが、御答弁を伺っていて、また優良田園住宅について調べている中で、いわゆる農振農用地にこうした優良田園住宅を整備することも、将来的には可能なかなというふうに理解をしました。

しかし一方で、安易に農地を宅地にすることも、これは避けなければならないとも理解をしております。

ただ、今後、農業従事者が減少をしていく中で、農業の集約・効率化、そこに対する既存の農家への十分な支援を図った上で、それでも時代の変化によって、農地に適さなくなる農地というのは、必ず出てくるというふうに思います。

そうした農地の活用方法としては、この優良田園住宅というのは、可能性があるのではないかなというふうに思うのですが、この辺、農振地域との整合性について、お考えを伺いたいというふうに思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。先ほど都市建設課長の答弁にもありましたように、優良田園住宅を建設するためには、優良田園住宅の建設の促進に関する法律に基づきまして、優良田園住宅の建設が適当と認められる区域に関する事項、また、農林漁業の健全な発展との調和について配慮すべき事項を、基本方針に定めなければならないとされています。

このため、本制度を活用するのであれば、千葉県が、農業振興を図るべき地域として農業振興地域を定めています。また勝浦市も、農業振興地域整備計画書、整備計画を策定しておりますので、これらを踏まえて県と協議し、優良田園住宅を建設できる区域を定める必要があるものと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○10番（戸坂健一君） 繰り返しになりますが、様々な住宅需要が勝浦市内で高まっている中で、これも一つの可能性であるというふうに思います。

ですので、必要があれば、県と協議をしていただいて、できるかできないかも含めて、早急に検討をいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。その辺につきましてもは県に問い合わせ、あるいは相談をしながら、協議を進めてまいりたいと考えます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。

これをもって、戸坂健一議員の一般質問を終わります。

## 散 会

○議長（佐藤啓史君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。  
明9月8日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。  
本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時35分 散会

---

### 本日の会議に付した事件

#### 1. 一般質問